

予算第26号議案

令和3年度神戸市駐車場事業費補正予算

令和3年度神戸市駐車場事業費補正予算は、次に定めるところによる。
(債務負担行為)

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度指定管理(神戸駅南駐車場)	令和3～7年度	千円 251,000